

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関 一覧

所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
東灘区	1001	ふじた小児科	乳幼児（未就学児）～中学生	岡本1丁目5-1-101	要	要※	431-0707		※他院受診歴ある方は紹介状必要
東灘区	1002	神尾小児科	乳幼児（未就学児）～小学生	本庄町1-15-12	不要	不要	412-8811	412-8990	
東灘区	1003	神戸市東部療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	本山南町8-3-4	要	不要※2	451-7550	451-7556	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
東灘区	1004	サポートハウス ココロネ住吉	乳幼児（未就学児）～中高生	住吉山手7丁目1番1号	要	不要※1	858-7557	277-0289	※1 医療機関からの紹介であれば必要
東灘区	1005	ホリスティック あおぞらクリニック	小学生～中高生※	森南町1丁目7-12 INIC10甲南山手202	要	不要	862-3527	862-3528	※中高生以上は年齢を問わない
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
灘区	1006	片山キッズクリニック	年齢は問わない※1	岩屋中町4-2-7BBプラザ2F	要※2	要	802-5990	802-5991	※1 相談（検査は16歳まで） ※2 発達外来は週1～2日のみ
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
中央区	1007	松川神経科診療所	年齢は問わない	中山手通4丁目3番11号	不要	要	231-6018	241-9988	
中央区	1008	兵庫県立こども病院	小学生～中高生※	港島南町1丁目6-7	要	要	945-7300	302-1023	※初診は15歳以下
中央区	1009	おひさま 子ども・ファミリークリニック	年齢は問わない※1	熊内橋通7-1-13 神戸芸術センター4F	要	不要	855-3410	855-3415	※1 中高生までが優先
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
北区	1010	にこにこハウス医療福祉センター	乳幼児（未就学児）～中高生	しあわせの村1番9号	要	要	743-2525	743-2050	
北区	1011	済生会兵庫県病院 小児科	年齢は問わない※1	藤原台中町5-1-1	要	要※2	987-2222	987-2221	※1 原則中学生まで ※2 紹介状が無い場合、医療費とは別に選定療養費が必要
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
長田区	1012	神戸市総合療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	丸山町2-3-50	要	不要※2	646-5291	646-5289	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
垂水区	1013	神戸市西部療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	高丸8丁目11-14	要	不要※2	708-0572	708-0576	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
垂水区	1014	こばやし小児科	乳幼児（未就学児）～中高生	多聞台4丁目14-10	要	不要	647-8014	647-8015	
垂水区	1015	たかの発達リハビリクリニック	4歳～中学生	学が丘7-1-33	要	不要	782-0300	782-0301	
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
西区	1016	ゆたかこどもクリニック	乳幼児（未就学児）～中高生	糀台5-6-3 西神利エンゼルビル2F	要	不要	990-5455	990-5450	
西区	1017	兵庫県立リハビリテーション中央病院※1	乳幼児（未就学児）～中高生※2	曙町1070	要	要	927-2727	925-9203	※1 睡眠障害を伴った場合に限り可能 ※2 初診は中学生まで

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1001					
医療機関名	ふじた小児科			電話番号	431-0707	
住所	東灘区岡本1丁目5-1-101			FAX番号		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中学生			予約	要	紹介状
備考	・他院受診歴ある方は紹介状必要			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1002					
医療機関名	神尾小児科			電話番号	412-8811	
住所	東灘区本庄町1-15-12			FAX番号	412-8990	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生			予約	不要	紹介状 不要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○		てんかん		
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1003					
医療機関名	神戸市東部療育センター診療所			電話番号	451-7550	
住所	東灘区本山南町8-3-4			FAX番号	451-7556	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生（2年生まで）			予約	要	紹介状 不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として小学校2年生まで対象 （対象区域：東灘区・灘区にお住まいの方）</li> <li>・医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要</li> </ul>			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1004					
医療機関名	サポートハウス ココロネ住吉			電話番号	858-7557	
住所	東灘区住吉山手7丁目1番1号			FAX番号	277-0289	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生			予約	要	紹介状 不要
備考	・医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○	○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1005					
医療機関名	ホリスティック あおぞらクリニック			電話番号	862-3527	
住所	東灘区森南町1丁目7-12 INICIO甲南山手202			FAX番号	862-3528	
対象年齢	小学生～中高校生（中高校生以上は年齢を問わない）			予約	要	紹介状 不要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○				○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1006					
医療機関名	片山キッズクリニック			電話番号	802-5990	
住所	灘区岩屋中町4-2-7BBプラザ2F			FAX番号	802-5991	
対象年齢	年齢は問わない			予約	要	紹介状
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は年齢問わないが、検査は16歳まで</li> <li>・発達外来は週1～2日のみ</li> </ul>			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○ (16歳まで)	○	○			○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1007					
医療機関名	松川神経科診療所			電話番号	231-6018	
住所	中央区中山手通4丁目3番11号			FAX番号	241-9988	
対象年齢	年齢は問わない			予約	不要	紹介状 要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。



## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1008					
医療機関名	兵庫県立こども病院			電話番号	945-7300	
住所	中央区港島南町1丁目6-7			FAX番号	302-1023	
対象年齢	小学生～中高校生（初診は15歳以下）			予約	要	紹介状
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1009					
医療機関名	おひさま 子ども・ファミリークリニック			電話番号	855-3410	
住所	中央区熊内橋通7-1-13 神戸芸術センター4F			FAX番号	855-3415	
対象年齢	年齢は問わない（中高生までが優先）			予約	要	紹介状 不要
備考	・医師のみによる対応になりますが、視覚障害・聴覚障害のある方の発達特性についての診断も可能			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○	○		
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○			○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1010					
医療機関名	にこにこハウス医療福祉センター			電話番号	743-2525	
住所	北区しあわせの村1番9号			FAX番号	743-2050	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生			予約	要	紹介状
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○	○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1011					
医療機関名	済生会兵庫県病院 小児科			電話番号	987-2222	
住所	北区藤原台中町5-1-1			FAX番号	987-2221	
対象年齢	年齢は問わない（原則中学生まで）			予約	要	紹介状
備考	・紹介状が無い場合、医療費とは別に選定療養費が必要			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○			○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1012					
医療機関名	神戸市総合療育センター診療所			電話番号	646-5291	
住所	長田区丸山町2-3-50			FAX番号	646-5289	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生（2年生まで）			予約	要	紹介状 不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として小学校2年生まで対象 （対象区域：中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区にお住まいの方）</li> <li>・医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要</li> </ul>			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○	○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1013					
医療機関名	神戸市西部療育センター診療所			電話番号	708-0572	
住所	垂水区高丸8丁目11-14			FAX番号	708-0576	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生（2年生まで）			予約	要	紹介状 不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として小学校2年生まで対象（対象区域：垂水区・西区にお住まいの方）</li> <li>・医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要</li> </ul>			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1014					
医療機関名	こばやし小児科			電話番号	647-8014	
住所	垂水区多聞台4丁目14-10			FAX番号	647-8015	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生			予約	要	紹介状 不要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1015					
医療機関名	たかの発達リハビリクリニック			電話番号	782-0300	
住所	垂水区学が丘7-1-33			FAX番号	782-0301	
対象年齢	4歳～中学生			予約	要	紹介状 不要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。



## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1016					
医療機関名	ゆたかこどもクリニック			電話番号	990-5455	
住所	西区糀台5-6-3 西神村エンターテイル2F			FAX番号	990-5450	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生			予約	要	紹介状 不要
備考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○			○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

## 発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1017					
医療機関名	兵庫県立リハビリテーション中央病院			電話番号	927-2727	
住所	西区曙町1070			FAX番号	925-9203	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生（初診は中学生まで）			予約	要	紹介状
備考	・睡眠障害を伴った場合に限り可能			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
<b>診療領域</b>						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○	発達性協調運動症		
<b>診療内容</b>						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。